

～ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画 ～

職場における女性の活躍を推進し、当社で働く全ての社員が、その能力を十分発揮できる雇用環境を整備するため、次の行動計画を策定する。

一般事業主行動計画

1. 計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日までの期間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1

現場で働く女性を1人から2人以上にする。

《取組内容》

ホームページを女性の方が興味を持ちやすいように改定する。

★令和4年4月～ 女性からの応募を増やすため、ホームページの内容を見直し、女性も見やすく、興味を持ちやすい内容に改定する。

《取組内容》

女性が工場で働きやすいような環境整備を行う。

★令和4年7月～ 女性が製造現場でも働きやすい環境を作るため、現場で働いている女性にヒアリングを行い、問題点を改善する。